

旧日本軍が行った無差別爆撃による重慶市及び四川省の 爆撃被害者に対する謝罪と賠償を求める陳情書

2011年12月21日

内閣総理大臣 野田佳彦 殿

重慶大爆撃被害者協会

成都大爆撃被害者協会

樂山大爆撃被害者協会

自貢大爆撃被害者協会

松潘大爆撃被害者協会

重慶大爆撃被害者

簡 全 碧

重慶大爆撃被害者と連帯する会東京 代表

前 田 哲 男

同

事務局長

西 川 重 則

日本側代理人

弁護士

田 代 博 之

同

弁護士

長谷川 直 彦

同

弁護士

一 瀬 敬一郎

私たちは、日中戦争中、旧日本軍が犯した国際法違反の重慶大爆撃の被害者及び犠牲者の遺族並びに日本側支援者ですが、以下の通り陳情致します。

第1 陳情の趣旨

日本政府は、旧日本軍が日中戦争中、重慶や成都等に国際法違反の重慶大爆撃を行った加害事実及び国際法違反を認め、重慶大爆撃の被害者に対し、謝罪と賠償、並びに再発防止に向けた適切な措置（記念碑建設、歴史教育等）を行うこと。

第2 陳情の理由

- 1 来年、2012年は、1972年の日中共同声明締結から40年という節目を迎えます。現在、日本と中国の間には様々な問題が山積していますが、日中戦争が引き起こした歴史問題については速やかな解決が望まれています。そして本件陳情のテーマである「重慶大爆撃による爆撃被害問題」も一刻も早い解決が望まれる重要な課題であります。

周知の通り、日本軍は、約70年前の1938年から1943年にかけて、当時中国の臨時首都であった重慶とその周辺諸都市に対して「政戦略爆撃」という名のもとに、200回以上を越す無差別爆撃を行い重慶市及び四川省全体で約6万人の人々を死傷させました。

本年8月10日、衆議院外務委員会において、服部良一議員が、重慶大爆撃問題を取り上げて、

「外務大臣、この空襲の問題は日本だけじゃなくて、日本軍による重慶大爆撃というのもあるわけですね。これは余り知られておりませんが、一九三八年の二月から一九四三年の八月の五カ年にわたって二百十八回に及ぶ爆撃が行われて、直接的な死者だけで一万二千名が犠牲になっております。二〇〇六年以来、被害者と遺族が謝罪と補償を求めて提訴しており、四次提訴の原告は百八十八人に上るわけです。本当に、戦争によって多くの民間人が死ぬ、それはもう中国の被害者でも日本の被害者でもイラクでも、ある意味同じなんですけれども、この重慶の空襲被害者に対して、どういうふうに大臣としては思われているのか。そしてまた、解決に向けて尽力をしようというお気持ちはございませんでしょうか。」

と、問題提起されました。しかし、残念ながら政府の受け止めは、未だ決定的に不十分です。

戦後66年の今もなお、重慶大爆撃の被害者たちは、無差別爆撃に対する強い憤りを持ち続け、日本政府に対して誠実な謝罪と相応の賠償の実現等を求めているという現実があります。

現在までに、重慶市の85名の爆撃被害者と四川省（成都市、樂山市、自貢市、松潘県、合江県）の103名の爆撃被害者、合計188人の重慶大爆撃の被害者が、2006年3月30日、2008年7月4日と12月3日及

び2009年10月5日に4回にわたって日本国を相手に謝罪と賠償を求めて東京地方裁判所に重慶大爆撃裁判を提訴しています。

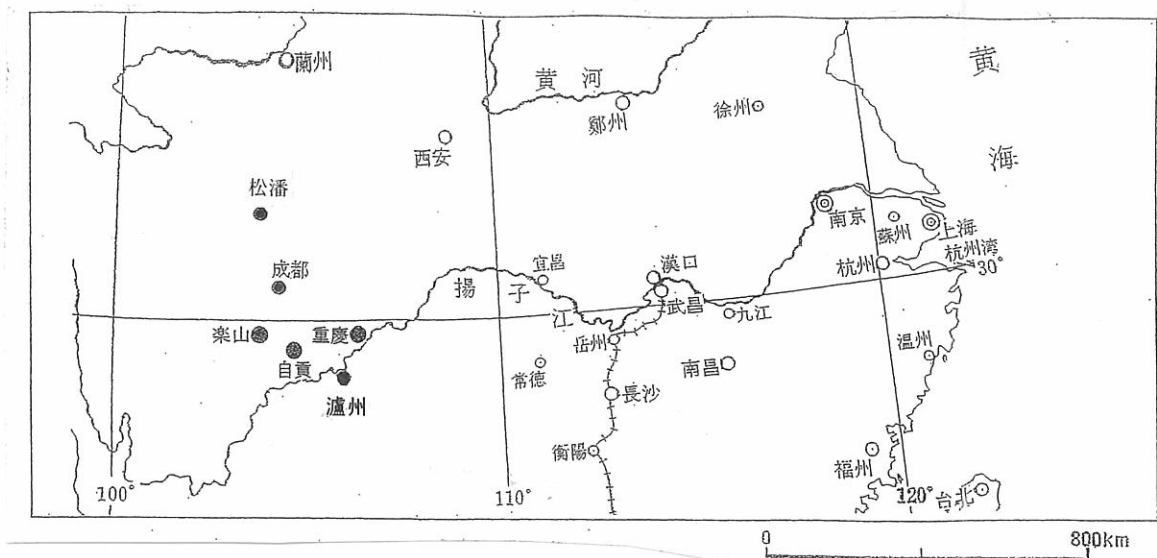
私たち重慶大爆撃の被害者及びその支援者は、重慶大爆撃問題の重要性に鑑み、日本政府が政治の責任で重慶大爆撃の被害者に一刻も早く謝罪と賠償を行って、侵略戦争に起因する歴史問題の解決をめざす姿勢を明らかにするよう求めるものです。

以下では、重慶大爆撃による無差別爆撃の実態及び違法性について述べ、本件陳情の理由を敷衍するものです。

- 2** 日本軍爆撃機が爆撃した重慶大爆撃の地域は、現在、裁判を起こしている重慶市及び成都、樂山、自貢、松潘、合江の四川省諸都市のほか、多数の都市があります。

中国の研究者によると、爆撃被害地は、上記のほか、万県、奉節、合川、梁山、瀘県、温江、華陽、新津、崇慶、新都、双流、内江、簡陽、永川、巴県、綦江、璧山、銅梁、北碚、峨眉、宜賓、隆昌、富順、納溪、豊都、南川、秀山、開県、忠県、巫山、巫溪、云陽、城口、大竹、渠県、広安、長寿、南充、南部、武勝、遂寧、三台、蓬溪、塩亭、錦陽、金堂、梓潼、蒼溪、広元、閬中、達県、新繁、榮県、榮昌、眉山、夾江、屏山、江安、中江など、重慶市及び四川省で約70か所にのぼります。

以下は、重慶大爆撃関連図です（●印は重慶大爆撃訴訟の爆撃被害地）。



このように重慶大爆撃は広範囲に及びその被害も大きいので、中国国内では日本敗戦前後の時期から、重慶大爆撃の被害実態に関する調査が行われていました。また日本敗戦直後から重慶大爆撃の被害者たちは、爆撃被害への謝罪と賠償を求める意思を表明していました。

1972年の日中共同声明締結後も、例えば以下に示す1992年3月16日付の「中国・重慶市議会が賠償要求」と題する毎日新聞記事にあるように、重慶では爆撃被害を含む個人賠償問題への強い関心が示されていました。

【北京16日時事】中国四川省重慶市から十五日北京に伝えられたところによると、同市の人民代表大会議会は、このほど、日中戦争中の民間被害賠償として、中国人民代表大会が全人代が中国全体で千八百億（約二十三兆八千億）を要求するよう求める案を全人代に送付した。全人代では既に、一部の代表（議員）が同様の要求決議案提出を計画している。

中国の地方議会が日本に対する民間賠償要求を打ち出したのはこれが初めて。二十日開幕の第七期全人代第五回会議で議題に取り上げられる可能性はないとみられるが、関係筋によると、ほかに湖北省、浙江省、黒龍江省、ハルビン市、武漢市などの人民代表大会でも賠償要求の声が上がっているという。

二月十四日から開かれた重慶市人民代表大会に賠償要求を議案として提出したのは四川省第二校（共産党員養成機関）の教員を務める馬昌銘氏三十二代表での全人代が法に従って、（重慶市議会の起案）一九三一年から四五年の被害について日本に賠償を要求する権利を主張する。日本軍の爆撃による重慶市民殺傷、財産被害を調査し、賠償要求の法的根拠を確実なものにする——ことを提唱した。

日中戦争中、国民党政府の本拠地となった重慶は日本軍の大規模な爆撃を受け、中国側資料では数万人の死者が出たとされている。

中国・重慶市議会が賠償要求

日中戦争民間被害で24兆円

全人代に提案

上記の動きを経て、2004年4月7日、重慶市では、重慶大爆撃の被害者たちが「重慶大爆撃被害者民間対日賠償請求原告団」を結成しました。

以下に示す同年4月8日付『重慶経済報』の記事は、「樂山・自貢の被害者を含む対日賠償請求団が成立」「命続く限り賠償請求止まず」という見出しで、重慶大爆撃の被害者たちが個人賠償請求の活動を開始した事実を報じています。

編者：楊一 編輯：夏曉陽 實習編輯：孫 穎 2004年4月8日 【本報訊】

包括樂山、自貢受害者在內的對日索賠團成立

生命不止索賠不已

本報訊（記者 孫穎） 昨天，重慶大爆炸對日民間索賠訴訟團正式成立。訴訟團成員共420人，這是中國民間對日索賠的最大訴訟。重慶、樂山、自貢等日軍無差別轟炸受害者代表團參加了昨天的訴訟團成立大會。

“重慶大爆炸是日軍造成最大傷亡的針對平民的無差別轟炸，這是我們受害者對日進行民間索賠的成功基礎。”訴訟團團長高厚忠老人說，“我們必須做好打持久戰的心理準備，不屈不撓，堅持到底！”台下白发苍苍的老人們熱情鼓掌。

自軍當年對重慶的無差別轟炸，是對長江中上游區域的大規模轟炸。當年樂山等地也有成千上萬受害者。樂山受害者代表團團長羅義德說，當年她丈夫有800平方米的民房被炸毀，父親被炸死，留下兩個女人和7個孩子，一生就這樣被悲慘改變。日本人理應負其責任！

昨天的成立大會選舉了片區負責人，制定了訴訟團章程。每個人顯示，只要自己還活着，就會訴訟到底。就是死去了，也要由后代訴訟到底！

一個龐大的訴訟團就此展開了漫漫征程，他們中有10人將去日本，站在日本法庭的原告席上，追尋當年日軍的暴行，討還公道！



訴訟團的老人們熱情鼓掌 記者孫穎 攝

重慶大爆撃の被害者は、まさに現在の問題として日本に対して謝罪と賠償を求めているのです。日本政府はこの事実を直視し、重要な政治課題として重慶大爆撃の被害者に対する謝罪・賠償問題を受けとめる必要があります。

3 次に本件陳情に関連した範囲で重慶大爆撃の概要について紹介します。

本件陳情で重慶大爆撃は、直轄市としての現重慶市及び四川省（成都市、樂山市、自貢市、松潘県、瀘州市など）に対する爆撃を総称して用いていますが、この重慶大爆撃は、地上作戦を前提としない中国奥地（四川省、甘肅省、雲南省など）への奥地爆撃の一環として行われました。

爆撃時期は、1938年2月18日から1944年12月18日までですが、とくに集中的な攻撃が実施されたのは、1939年から1941年までの3年間です。

重慶大爆撃の狙いは、まず臨時首都になった重慶の市民生活に対する徹底的な破壊であり、次いで重慶を支える経済、文化、商業、工業の中心であった成都など四川省各地に執拗に爆撃を繰り返すことにより、中国の抗日戦争継続の意志を押し潰すことにありました。日本軍は、重慶大爆撃が中国民衆の人心の混乱を引き起こし国民政府を瓦解させるものと位置づけ、「戦政略的航空戦」と呼称していました。

重慶大爆撃を実行した航空部隊の所属は、陸軍と海軍の双方であり、具体的な航空作戦については、大陸命・大海令のほか「航空二関スル陸海軍中央協定」を基に策定され、実施されました。重慶大爆撃を全体的に見ると海軍の航空部隊が爆撃の主力でした。航空部隊の爆撃機が使用した基地は、主に湖北省漢口と山西省運城の各基地です。

爆撃機の主力機は、海軍では96式陸上攻撃機、陸軍では97式重爆撃機である。護衛機としては零戦（零式艦上戦闘機）が最も有名ですが、最初の実戦配備は1940年8月19日で、漢口を基地とし湖北省宜昌を中継基地としました。

爆撃の規模は、最近の中国側の研究（西南大学重慶大爆撃研究センターの潘洵教授ら）によれば、「直轄市たる重慶市」に対する爆撃に限定した爆撃の規模は、「爆撃日ごと被害統計表」を集計した範囲では、爆撃日数が171日、出動爆撃機が8407機、投下爆弾が2万6306発、投下焼夷弾1542発です。

重慶大爆撃の爆撃回数は、日中の資料を総合すると、200回をはるかに超えています。

一つの地域に対して6年10ヶ月という長期間、しかも大規模な爆撃を執拗に繰り返し実施した例は重慶大爆撃以外にはありません。まさに重慶大爆撃は、国際法に違反することを充分認識しつつ強行された極めて悪質な無差別爆撃でした。

なお日本軍の中国侵略の経過と重慶大爆撃の対応関係については、別紙の年譜を参照して下さい。また、爆撃当時の日本国内の新聞報道記事を参考のため別紙として添付します。

- 4 重慶大爆撃が開始された1930年代末の当時、空爆規制に関する一般的な国際法規は未だ制定されていませんでしたが、すでに「空戦に関する規則案」（1923年署名）が策定されており、同法規案が定める軍事目標主義の原則を中心とする空爆規制に関する確立された国際慣習法が成立していました。

即ち、早くも1907年段階で、陸戦および海戦の際の爆撃に関しては一定の爆撃規制が条約として定められていましたし、それらの条約は、重慶大爆撃の当時において国際法として機能していました。

また米英等の諸国や国際連盟は、日本軍が行った重慶大爆撃以前の都市爆撃について、国際法違反の立場から爆撃非難を何回も出しています。

一方、日本も、日本の都市を爆撃した米軍パイロットらを拘束して軍律法廷にかけて死刑を含む刑罰を課し、都市爆撃の国際法違反に関する認識を示していたし、日本が受けた米軍による都市爆撃（1942年以降）や原爆投下（1945年）について、国際法違反を主張しました。

空戦規則案が制定されて以降、ハーグ陸戦規則25条の「防守セサル都市」及び空戦に関する規則案にいう「陸上軍隊の作戦行動の直近地域」とは、地上兵力による占領の企図に対し抵抗していた都市を意味します。重慶大爆撃の当時、日本軍が地上兵力により重慶市や成都市を占領するなどということは、軍事力の面からも作戦面からも、全くあり得ないことでした。

従って、重慶大爆撃の当時において、重慶市や成都市は、「地上兵力による占領の企図に対して現に抵抗していた都市」ではなく、まさに「無防守都市」でした。

日本軍の海軍・陸軍の航空部隊が1938年から1944年にかけて行った成都爆撃を含む重慶大爆撃は、無防守都市である重慶市、樂山市、自貢市および成都市に対し、無差別爆撃を敢行したもので、当時、空爆規制に関して成立していた空戦規則案を内容とする国際慣習法に違反する戦闘行為でした。

- 5 旧日本軍航空部隊が重慶や成都、樂山、自貢、松潘など中国の一般民衆に非人道的な残虐行為を行った事実は、消すことが出来ない歴史の事実であり、すでに中国人の記憶に深く刻まれています。

本年12月19日、重慶大爆撃被害者の簡全碧さん（73歳）は、東京地方裁判所103号法廷で別紙「意見陳述書」のとおり意見陳述をしました。

もし今後も日本政府が旧日本軍航空部隊が犯した重慶大爆撃の戦争犯罪事実を認めず放置し続ければ、日中間の真の和解と友好実現の機会が失われるばかりか、日本の政府・国民総体のモラルが深刻に問われることになるかと強く危惧されます。

重慶大爆撃等の被害者たちは、身体に重大な損傷を受け、また親を奪われ孤児となり、ほとんどの人が生活の苦しさや闘いながら困難な境遇で生きてきました。これでは中国やアジアの人々と日本との友好などかなう筈がありません。

日本政府は、陳情の趣旨に記載したとおり、速やかに政府として加害事実を認め、被害者に真摯に謝罪し、補償などの適切な措置を行うべきです。

私たちは、日本政府が重慶大爆撃による中国人被害者の問題の速やかな解決をめざし上記の通り行動され、日本とアジアの平和を実現するために最大限の努力を払われることを強く望みます。

以上の理由から、陳情の趣旨記載の通り陳情する次第です。

連絡先 東京都港区西新橋1-21-5 一瀬法律事務所

電話 03-3501-5558 FAX 03-3501-5565

担当 弁護士 一瀬 敬一郎

重慶大爆撃の年譜

西暦	日本の動向	中国大陸への日本軍の地上作戦 (*印は細菌戦関連)	重慶市及び四川省に対する日本軍の爆撃 【()内は爆撃日数】
1936	2月 2・26事件	*8月 関東軍防疫部(部長・石井四郎)新設	
1937	8月 南京政府断固膺懲声明 不拡大方針放棄	7月 盧溝橋事件 8月 第二次上海事件 11月 上海占領 12月 米艦パナイ号撃沈 南京占領、大虐殺	
1938	1月 近衛首相「国民政府を 対手とせず」 4月 国家総動員法公布 11月 近衛首相、東亜新秩序 建設を声明	*1月 「特移(特殊移送)扱ニ関スル 通牒」 *2月 北京「甲」1855部隊編成 5月 徐州占領 10月 広東占領 武漢三鎮占領	2月 重慶(1日) 10月 重慶(3日) 11月 重慶(1日) 成都(2日) 12月 重慶(1日)
1939	5月 第1次ノモンハン事件 7月 第2次ノモンハン事件	2月 海南島占領 3月 南昌占領 *4月 南京「栄」1644部隊編成 *5月 広東「波」8604部隊編成 *8月 ノモンハンで細菌戦 11月 南寧占領	1月 重慶(4日) 2月 重慶(2日) 3月 重慶(1日) 5月 重慶(4日) 6月 重慶(5日) 成都(1日) 7月 重慶(6日) 8月 重慶(7日) 梁山(1日) 9月 重慶(7日) 10月 重慶(5日) 自貢(1日) 成都(2日) 11月 成都(2日) 12月 重慶(2日)
1940	2月 民政党斎藤隆夫が戦争 批判(3月議員除名) 7月 南進政策決定 10月 大政翼賛会発会式 11月 「支那事件処理要綱」 大日本産業報国会創立	6月 宜昌占領 *6月~9月 吉林省長春郊外の農安で ペスト菌撒布実験 *8月 関東軍防疫給水部に改称 *10月 衢州、寧波に空中から細菌戦 *12月 牡丹江、林口などの支部創設	1月 重慶(1日) 4月 重慶(2日) 5月 重慶(10日) 梁山(1日) 成都(2日) 6月 重慶(13日) 7月 重慶(10日) 自貢(1日) 成都(5日) 8月 重慶(10日) 自貢(1日) 梁山(1日) 9月 重慶(5日) 10月 重慶(9日) 成都(5日) 12月 重慶(2日)
1941	3月 治安維持法改正公布 10月 東条内閣成立 12月 御前会議、対米英蘭開 戦決定。真珠湾攻撃	*11月 常德に空中から細菌戦	1月 重慶(4日) 2月 重慶(1日) 3月 重慶(1日) 4月 重慶(1日) 5月 重慶(8日) 成都(3日) 6月 重慶(12日) 成都(1日) 松潘(1日) 7月 重慶(13日) 自貢(2日) 成都(1日) 8月 重慶(17日) 自貢(2日) 梁山(1日) 成都(2日) 9月 重慶(2日)
1942	4月 東京など初空襲 6月 ミッドウェー海戦	*3月 フィリピン攻略戦で細菌兵器使用 計画(中止) シンガポール「岡」9240部隊編成 *8月 浙袴作戦で細菌戦(浙江省江山、 江西省広豊等で実施) 731部隊長に北野政次就任	
1943	2月 ガダルカナル島撤退 5月 アッツ島守備隊全滅	11月 常德作戦	8月 重慶(2日)
1944	3月 インパール作戦開始 7月 東条内閣総辞職	1月 大陸打通作戦発令 5月 湘桂作戦開始 *7月 サイパン奪回に細菌戦検討(中止) 11月 柳州・桂林占領	9月 成都(3日) 10月 成都(3日) 11月 成都(1日) 12月 成都(1日)
1945	3月 東京大空襲 8月 広島・長崎に原爆 日本敗戦	*3月 731部隊長に石井四郎再任、 ペスト菌大増産体制を実行 4月 芷江作戦 *8月 731部隊の解散命令下る。 平房の施設爆破・「マルタ」虐殺	

海鷲、大舉成都を痛爆

再建空軍據點木端微塵

【海軍〇〇基地特電二十七日發】 中支關係報道部二十七日午後六時半発表—本日海軍航空部隊は大舉成都を痛爆して成都を空襲、飛行場および城内軍事施設を痛烈に破壊したり



機隊を基地に凱歌を奏げた

【海軍〇〇基地にて 堀特派員二十七日發】 後田部隊長を總指揮官とする石原、石橋、二階堂、山口、武田、藤村、太平、宮内、西村、森田、尾崎、金子、伊木、丸山、向井、平井、左久間の各部隊は二十七日事變はじまつて以來の大編隊をもつて五隊にわかれ、敵空軍再建の本據たる成都の第五次空襲を決行した、午後二時ごろ相前後して成都上空に殺到した海鷲は、敵が撃ち出す猛烈な防空砲火をもものとせず、同様の各飛行場および城内西部を急襲、飛行場では格納庫、倉庫その他重要施設を、城内西部で軍司令部、空軍諸機関、空軍諸部隊、軍需工場などに巨爆を連続的に浴びせて痛烈に破壊した、かくて敵機は恐怖の余りか一戦も姿を見せず、わが海鷲は成都を徹底的に震撼せしめて全

江上飛行隊鄧陽を爆撃 【海軍〇〇基地特電二十七日發】 中支關係報道部二十七日午後二時発

第一—今坂部隊長の指揮する海軍江上飛行隊は、二十六日鄧陽（鄧陽湖東岸）を急襲、敵兵舎および軍需倉庫に全弾を集中して激突し、を猛烈に破壊、黒煙を天に伸ばせしめたり